

こども見守る信託

「あすも晴れTM」のご案内

T2コンサルティング株式会社

もう一度考えてみませんか？ あなたがなくなった後の 大切な人のこと

「大切な人に資産を残したい」そう考えて生命保険に加入したり、相続対策を実施する方は少なくないです。しかし、残した資産を大切な人が「どう使うか」まで考えたことはありますか？
私たちはあなたの大切な人が資産を「長く、多く、正しく」使えるようにお手伝いをさせていただきます。



実際にお聞きした「ご心配・ご不安」



**お子様に
障がいがある**

残した資産を上手に使えるか、
成年後見人制度が大きな費用
負担にならないか心配



**相続人の
財産管理が心配**

受け取ったお金を浪費して
しまわないか、ギャンブルや
詐欺などに使ってしまう
か不安



**お一人で
子育てしている**

幼い子ども一人に大きな資産
を残して大丈夫か、親族間の
トラブルに巻き込まれないか
が心配



**一度に多額の財産を
残すことが不安**

相続人が一度に大きなお金を
受け取ることで、価値観や人
生が誤った方向に進まないか
不安

「あすも晴れ™」だけの新しい信託サービス①



民事信託を活用した死亡保険金の代理請求ができます

大切な方が間違った使い方をしないように、保険金の受け取り方を生前に決めていただくことができます。民事信託は商事信託と比べて信託費用が安く、幅広いニーズにもお応えできるため、多くの方が利用できるサービスとなっております。



大切な方への財産交付と資産運用を両立できます

資産運用により「より長く、より多く」財産を残すことができます。また、受取人にとって大きな経済課題である、インフレリスクを軽減します。運用戦略は過去50年以上の実績があるものを活用するため、資産運用に馴染みが無いお客様にとってもご安心いただけます。

「あすも晴れ™」だけの新しい信託サービス②



信託契約書作成費用のお支払いタイミングを選択できます

本信託サービスを多くの方が利用しやすいように、信託契約書の作成費用をお客様のライフプランに合わせて選んでいただけます。死亡保険金の中からお支払いも可能なため、保険によるレバレッジ効果を最大限活かしていただくことが可能です。



社会貢献活動

サービスによって得た収益の一部を、障がいを持つ子どもを支援する非営利法人に寄付していきます。

こども見守る信託「あすも晴れ™」の全体像

〈保険契約者・被保険者〉



〈保険受取人〉



〈見守り役〉



T2Group

②信託契約

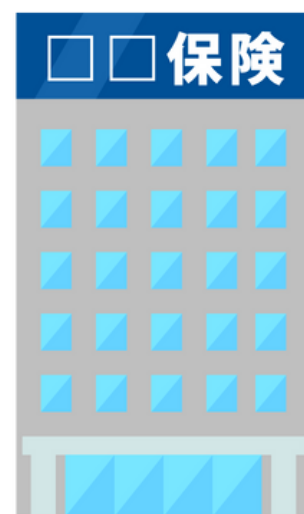
⑦継続フォロー

③被保険者が死亡
→死亡保険金を
代理請求

⑤財産の管理

⑥毎月の
財産交付

①生命保険加入



④死亡保険金を支払い

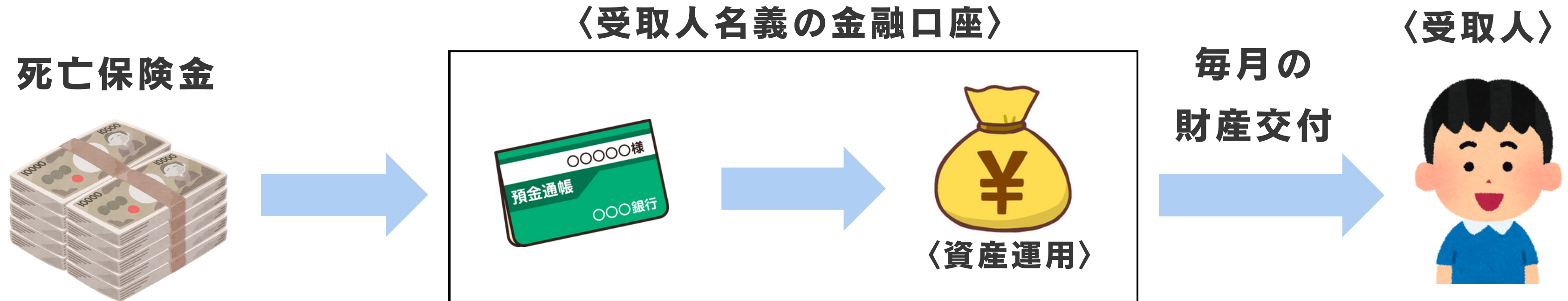


〈生命保険会社〉

〈受取人名義の金融口座〉

※信託契約中の資産はお客様名義の金融機関口座で管理します。※お子様が成人の場合がスキームが異なります。

財産交付までの仕組み



受け取った死亡保険金を、既定の戦略に基づいて運用し、その運用財産の中から一部金額を受取人に毎月交付していきます。受取人への毎月交付を継続しながら、長期的に財産を増やしていくことで、**受取人が一生涯にわたり財産の交付を受け、豊かで安定した生活を送れること**を目指します。（お客様名義の金融機関で財産管理をするため、受託会社の破綻による信用リスクはございません。）